

公害問題(大気汚染測定車「おおぞら号」)



* グラフ山口-環境保健195「公害測定 おおぞら号」

解説

高度経済成長は、大気汚染、水質汚濁、騒音などの公害を発生させました。水俣病、四日市ぜんそく、イタイイタイ病、新潟水俣病などの深刻な公害病も発生し、全国で裁判が相次ぎ、行政と企業の責任が厳しく問われました。

政府は1967(昭和42)年公害対策基本法を公布するなど法整備を進め、1971(昭和46)年には環境庁を設置しました。

山口県でも1968(昭和43)年「山口県公害防止条例」が制定され、1973(昭和48)年12月には、公害対策基本法に定められた7公害(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭)を対象に、監視、調査研究、試験検査、研修指導など公害に関する業務を行う山口県公害センターが完成しました。

写真は大気汚染測定専用自動車「おおぞら号」です。県内の主要工業都市には大気汚染観測局が置かれていましたが、おおぞら号はそれ以外の地域を移動し観測を行いました。結果は直ちに山口県公害センター内に設けられた中央監視局に電波で送られ、当時としては最新のテレメーターシステムにより大気汚染の状況が常に監視されました。